



# 鎮守の森だより

NPO法人社叢学会ニュース

第98号

2019年3月4日

来年度年次総会概要決まる

6/22・23

## テーマは社叢と災害 見学会は神話のふるさと・高千穂へ

今年の年次総会・研究発表会・シンポジウムを6月22日(土)に太宰府天満宮で開催する。太宰府天満宮での開催は、2006年以来2度目、九州での開催は3回目となる。

例年、見学会は総会に先立って開催しているが、今回は移動距離の長さを鑑み、翌日の開催とした。宿泊付きの見学会となるが、多くのご参加をお待ちしている。

総会会場の太宰府天満宮は、全国に1万2千社といわれる天神社の総本宮とされる。幼少より英才を謳われ、学者・政治家・文人として活躍した菅原道真を祀り、本殿は道真の墓所の上に造営されている。学問の神様として信仰を集め、特に受験シーズンには多くの参拝者が訪れる。

境内には道真が京都を去る時に詠んだ梅が、一夜にして太宰府の屋敷の庭へ飛んできたという「飛梅」をはじめとして、200種6千本のウメやクスの巨樹など、見どころも多い。

6月22日(土):太宰府天満宮

10:30~11:00	太宰府天満宮正式参拝
11:00~11:45	年次総会
11:45~13:00	研究発表
13:45~17:30	シンポジウム
17:30~18:30	懇親会
19:00	バス出発 ホテル着=20:30

## 見学会は高千穂を隈なく

翌23日(日)の見学会は、神話のふるさと・高千穂を訪れる。まず、高千穂神社で正式参拝をした後、本来は夜に舞われる夜神楽を特別に拝観する。境内を巡った後は高千穂峡へ。地元食材をふんだんに使った昼食の後は、天孫降臨の地と伝わる櫛觸(くしふる)の峰に創建された櫛觸神社、天孫降臨の道案内をつとめた猿田彦命が天鈿女命と結婚して住んだ地に、切り出したばかりの荒木を利用して宮居を急造したためにその名がついた荒立神社、天岩戸伝説の伝承地、天岩戸神社と天安河原、さらには国指定天然記念物のケヤキ・イチョウ、参道の有馬杉、入り口の逆杉など巨木・老木が立ち並ぶ下野八幡大神社など、神話世界を体感する高千穂のハイライトを巡る。

6月23日(日) 高千穂神社参拝・夜神楽拝観と周辺神社等拝観

8:00	ホテル発
9:30~11:00	高千穂神社正式参拝・神楽見学と境内拝観
11:00~12:30	高千穂峡見学と昼食
13:00~15:00	櫛觸神社→荒立神社→天岩戸神社・天安河原→下野八幡大神社
18:00	福岡空港着(博多駅まで地下鉄で5分)

★申込書は次号に挟み込みます。バスの定員に達し次第、締め切りますので、早めにお申し込みください。

★宿泊はカンデオホテルズ菊陽熊本空港 (@7,560:朝食込 熊本県菊池郡菊陽町大字津久礼2380-1) のシングルルームを確保しています。ツインルーム等ご希望の節は、早めに事務局にご連絡ください。

★参加費はお1人1万円前後(ホテル別)の予定です。



## 明治末期の神社合祀と神社境内の整備

—地域住民は合祀をどのように受けとめて来たか—

話題提供： 櫻井 治男(社叢学会理事・皇學館大學大学院教授)

**明治末期の神社合祀とは：**合祀とは独立した神社の合明治末期の神社合祀とは：合祀とは独立した神社の合併等により祭神を合せ祀ることもあるが、一般的には明治末期～大正初年の政府主導の全国的規模で展開された神社施策を指す。

施策の目的は、祭祀の行われぬ弱小神社を整理して敬神観念を高めることで、合併された後の境内跡地については、合併した寺社の設備を整え、尊厳を保つために無償譲与されることとされた。一行政村に一社を指針としたのは、地方改良運動ともかわり、合併神社を中心に精神的なまとまりを図る「神社中心主義」という当時の内務官僚の主導するイデオロギーの影響があったことも指摘できる。結果として府県郷村社・境外無格社数が、全国で19万2千弱社から11万7千余社まで減少した。合祀実施状況は府県間で差異があり、三重・和歌山両県は合祀率90%以上の高率となった。しかし合併強行は住民の批判も多く、南方熊楠の反対運動が有名である。合祀により旧来の祭礼の変化や祭祀組織の解体再編などが発生したが、第2次大戦後、もとの神社を復興する「神社復祀」の動きもしばしば見られる。

**合祀結果の府県差：**合祀の実施は都道府県に任されており、各知事をはじめ郡村長など地方官吏の考えが合祀の成否を左右した。特に熱心に取り組んだのは三重県と和歌山県で、三重県はそもそも神社の数が多かったことと、原敬内務大臣に近い若年の知事が送り込まれたという側面があったことは否定できない。逆に京都はほとんど行われなかったが、これは老練な知事が合併施策を疑問視していたためで、全国で成功すれば京都でも進めるという立場をとっていたためである。

**南方熊楠の反対運動：**こうして地域社会に甚大な影響を受けた合祀政策だったが、住民の批判や反発も多く、特に大きな影響を受けた和歌山県では、博物学者の南方熊楠が、①合祀により敬神思想を高めるといふが、これは地方官公吏の報告書に騙されている ②人民の融和を妨げ、自治機関の運用を阻害する ③地方を衰微させる ④庶民の慰安を奪い、人情を薄くし、風俗を乱す ⑤愛郷心を損なう ⑥土地の治安と利益を害する ⑦景勝と史蹟、古伝を滅ぼす—の7点を挙げて反対した。

さらに合祀により社叢が失われることにたいして、「…いずれも熊野植物の精華を萃(あつ)めたるものに御座候。…殖産用に栽培せる森林と異(かわ)り、千百年來斧斤(ふきん)を入れざりし神林は、諸草木相互の関係はなほだ密接錯雑致し、近ごろはエコロギーと申し、この相互の関係を研究する特殊専門の学問さえ出で来たりおる…。(明治44年11月19日付川村竹治宛書簡：『熊楠全集』第7巻)と述べ、現在のエコロジー思想の先駆けとなったとされている。

**神社合祀政策の終息：**こうした反対運動が奏功し、1918(大正7)年に当時の内務大臣が「神社の合併に関

して、非難の声があるのは遺憾である。元来、合併は格別の由緒がなく、維持も困難な神社はかえって神威を損なう恐れのある場合を対象としたもので、基本財産の蓄積や社殿等の完備、跡地の樹木の伐採等のために強いて合併しようとする場合や、合併の為に崇敬心を損ねると認められる場合等については合併を避けるよう注意せねばならない。神社は人心に極めて密接な関係があるのだから、神社の由緒や実情を考慮するなど慎重な調査をし、間違いのないようにしてほしい」という内容の「訓示」を出したことで終息へと向かった。

**どのような神社が残されるか：**神社存置の指定基準が内務省訓令によって定められたが、これは「神饌幣帛料供進社」の指定基準であり、各都道府県ではこれらが合祀の基準として転用されているようだ。①延喜式内社 ②勅祭社、準勅祭社 ③皇室の崇敬がある神社 ④武門、武将、国造、国司、藩主、領主の崇敬がある神社 ⑤祭神当該地方に功績又は縁故がある神社 ⑥境内地建物等が完備し、相応の氏子・信徒があること ⑦上記以外の特別な由緒がある神社—で、これらのいずれか一つに該当し、かつ維持方法が確立している神社が残された。ここで注目されるのは、三重県の場合、施策進行上の方針が、合祀の後に幣饌料供進社に指定であったものが、先に幣饌料供進社を指定し合祀実施へと転換された点である。

**住民の反応：**合祀当時における住民の反応については、積極的であるかやむなしと考えるかは別として、合祀を受容したもの、徹底抗戦等を繰り広げ合祀を拒否したもの、合祀先神社へは赴かない、跡地で祭典を継続する、偽の神体を渡すなどの面従腹背の態度をとったものなどがあつた。合祀後の地域状況としては、(ア)神社の復旧再建(神社復祀) (イ)遥拝所等、神社に「類似」した施設の設置 (ウ)寺堂等の代償的施設の存在 (エ)伝統的祭礼の持続・盛況化・復興などがある。

**合祀後の「地域神社」：**合祀後の境内整備については、ほとんど研究対象とされてこなかったが、本多静六(林学博士)は渦中の明治45年に「社寺の風致鉢に就て」という一文を『全国神職会々報』発表し、社寺風致林の来歴について、「地勢其他天然の景物の莊嚴神聖なる森林地を選んだに相違ない」とし、社寺風致林の理想的設備については、①社寺の後方と両脇は、一面に木を植えて幽翠莊嚴神聖にして所謂神々しき状態を保つことを主原則とする ②社寺の前面は、後方と横の三方に対して、陽気で派手な華やかな樹木を選ぶ ③社寺の風致林や境内などは清浄を保つことなどの提言を行っている。

こうした、合祀後に無くなってしまった神社、残された神社がどのような変遷をそれぞれの地域で遂げてきたかは、神社が現代に存在する意味を考えるうえでも重要な事例となると思われる。





## 日本のイチョウ巨木の遺伝的変異の地域性と分散史

講 師：片倉 慶子(千葉大学大学院園芸学研究科修士課程2年)

講演に先立って：賀来宏和・社叢学会理事・社叢インストラクター・千葉大学大学院客員教授

イチョウは日本古来の樹木と思われがちだが、ウメと同様に外来種である。

國學院大学神道資料館発行「神社祭祀とご神木に関する調査」報告には、境内林を構成する樹種上位12位にイチョウが入っており、ご神木では上位3位、ご神木以外の御縁木・巨木でも上位3位に挙げられ、延喜式内社など古社においても比較的に見ることができる。これはイチョウという植物は成長が早く、尚且つ成熟はゆっくりで長寿で大木になることや、種から育てる公孫樹であるが、挿し木、継木も容易であるという特色があるからだろう。また、雷が落ちると実がなるという言い伝えや、逆継すると実が早く着くなど、ストレスに強いことも挙げられる。

**イチョウと日本との関わり** イチョウは2.8億年程前に誕生し、ジュラ紀に繁栄した植物である。12種類以上あったが、氷河期の大量絶滅により、1種類のみが生き残り、シーラカンス、カブトガニと同じように「生きた化石」言われている。雄雌異株でギンナンは食品・薬品として利用されている。樹木は防火林や街路樹としても利用され、巨木になるとつららのようなものが垂れてくる様から、母乳がよく出るようになるなどの信仰対象ともされているが、寺社に歴史的巨木が多く存在することから、仏教とともに伝来したとも言われている。

大陸(現在の中国)で唯一生き残ったイチョウが日本に伝来した時期は諸説あり、対馬琴のイチョウは伝承によると樹齢1500年、古墳時代に伝来したと言われている。また鎌倉時代の新安沈船(1323年頃、中国から博多に向かう途中で朝鮮半島沖で沈没した船)からはギンナンが見つかっており、室町時代の文献『異制庭訓往来』や『下学集』には「銀杏」の文字が登場する。

日本国内ではイチョウの伝播経路は複数あると考えられていて、はっきりわかっていない。本研究では日本国内での伝播経路を明らかにすることを目的とした。

大陸から移入した当初に近い遺伝的変異を維持していると考えられることから、日本国内の巨木(幹周8m以上の個体)を対象に、九州から東北地方の計199個体を調査した。

**遺伝子型の共有** 親木の種をまいても同じ遺伝子型(ある生物個体が持っている遺伝子タイプ)になることは珍しく、遺伝子型が同じになる確率は、今回の場合、約5400万分の1と考えられる。遺伝子型を共有している個体はクローンである可能性が高い。犯罪捜査や親子鑑定にも利用されているマイクロサテライトという解析方法で個体の識別を行うことにした。

その結果、同じ遺伝子型でも地理的に離れている個体が見られたが、これは人の手によって拡散された道筋なのではないだろうか。

地域的に見ると、遺伝子型を共有している割合は、東北(42.0%)、本州東部(46.6%)、本州西部(22.2%)、四国(25.0%)、九州(14.7%)であった。クローンと考えられる個体は、西日本よりも東日本に多かった。

また遺伝的多様性(場所を経るたびに低下する)の指標として、ヘテロ接合度の期待値(集団から二つの対立遺伝子を取り出した時のふたつが異なる確率)及びアレリックリッチネス(各集団の個体数が等しいとした時の対立遺伝子数の期待値)を比較したところ、最も高い地域は本州西部、最も低い地域は東北であった。

クローンと考えられる個体が離れて分布しているのは人が運んで挿し木等で拡散された可能性が考えられる。それを思わせるように、乳イチョウ(新潟)、坂杖のイチョウ(愛媛)、枝イチョウ(岩手)、善福寺のイチョウ(東京)、上沢寺のイチョウ(山梨)、蓮如上人のお手植えのイチョウ(石川)など、僧侶がイチョウでできた杖を地面に刺したなどの伝承が各地に残されている。

これらのことから、日本の伝播経路は西日本から移入し、その一部が他の地域に運ばれ、特に東北地方は他の地域を経た後に伝来してきたと推測される。今後は大陸からのルートや、系統樹(遺伝的に近いのか遠いのか)についても明らかにしたい。

(文責 渡邊 節子)

## 次回予告【第80回関東定例研究会】

- ◆日 時：4月20日(土) 14:00~16:30
- ◆場 所：國學院大學渋谷キャンパス教室未定(当日看板でご確認ください)  
(東京都渋谷区東4-10-28)
- ◆テマ：日本の自然林—分布と動態—
- ◆講 師：原 正 利(社叢学会理事 元千葉県立中央博物館部長)

## D.キーン名誉顧問ご逝去

当学会発足当初より名誉顧問として学会活動をご支援いただいたドナルド・キーン氏が2月24日、逝去された。同氏は一貫して日本文化、日本文学の素晴らしさを世界に向けて発信してこられたが、本学会では、予てから交流のあった故上田正昭名誉顧問の依頼を受けて名誉顧問に就任いただいた。

特に、東日本大震災から8ヶ月後の11月16日に開催したシンポジウム「社叢がつむぐ地域の絆～いのちと心を守る鎮守の森」では、「危機の後の文化」と題して講演。日本人は度重なる大災害から必ず立ち上がり、新たな文化を生み出してきたと、大災害に意気消沈する日本人を勇気づけた。

謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

## 事務局から

- インフルエンザに加え、風疹やはしかなど、侮っていると命を奪われることもあり得る伝染病の大流行に加え、野生のイノシシが感染源とされる豚コレラの発生で、多くの子豚が殺処分されるなど、憂い多い冬となりました。春の訪れとともにこうした憂いが吹き飛ばされることを願うばかりです。いずれにせよ不順な季節です。くれぐれもご自愛下さい。
- 年次総会は別記の通り、今年は少し変則的な日程で開催いたします。総会は一般市民の方々にも足の便の良い太宰府天満宮で、見学会は公共

交通機関ではいささか行き難い高千穂へ。特別に夜神楽を朝から見せていただくなど、今回も見どころたっぷりの1日です。ぜひご参加ください。研究発表も募集中です。こちらも奮ってご応募ください。

- 会誌『社叢学研究』第17号を同封いたしました。今号も力作ぞろいです。今号はやはり、台風被害についての「活動報告」が目立ちました。各地で確実に社叢保全に尽力されているお姿や「社叢訪問記」など、会員の皆さま方のページも充実してまいりました。ぜひ、ご投稿ください。

## 編集後記

ワタシは、魔法使いではない!! ちゃ〜んとしたものをつ、ちゃ〜んと期限内に出せ!!

2月11日が1週間続くヤツとか、締め切りを延々と遅れたくせに、既定の倍くらい書いてきて、何とか入れろと言うヤツとか。渡せば後は何とかしてくれると思っとるのか? 電話で怒り狂うと、「そんなに怒るんやったらそっちでやってくれ」って。どゆこと? 普通は「こっちでやる!」ではないのか?!

トシとるとね、切れやすくなるのよ、堪忍袋の緒が。処理能力も落ちがちだし、仕事時間はもちろん、休憩時間もたっぷりないとダメなのよ。それから、脳の栄養になる美味しいものも絶対に必要だよなあ。心して頂きたい。(藤岡 郁)

## 研究発表者募集!

テーマ：社叢に関する理論的研究や社叢の保存・拡充に関する実践的調査研究

※ いずれも未発表のものに限る

発表時間：20分(報告15分+討議5分)

応募締切：2019年3月末日必着

応募要領：住所・氏名を明記の上、発表内容を300~400字にまとめ、E-Mail、FAX、郵便で本部事務局に送付

## 次回予告【第82回関西定例研究会】

- ◆日 時：2019年3月23日(土) 12:30~16:00  
※ JR嵯峨野線千代川駅12:12発(亀岡駅行)のバスにご乗車ください
- ◆場 所：出雲大神宮(亀岡市千歳町出雲無番地)
- ◆テ マ：出雲大神宮参拝と磐座等拝
- ◆講 師：津 軽 俊 介(花明山植物園元園長)
- ◆コソテータ：渡 辺 弘 之(社叢学会副理事長・京都大学名誉教授)

発行人 社叢学会事務局 〒604-8115京都市中京区雁金町373番地みよいビル303号  
TEL・FAX 075-212-2973

URL <http://www.shasou.org> E-Mail [shasou@ams.odn.ne.jp](mailto:shasou@ams.odn.ne.jp)

社叢学会関東支部 〒368-0041 秩父市番場町1-1 秩父神社社務所内  
TEL080-1514-5032 E-Mail [shasougakkai@hotmail.com](mailto:shasougakkai@hotmail.com)